

地区別バリアフリー基本構想（JR/京成稲毛地区）特定事業計画

1. 公共交通特定事業

(1) 鉄軌道

1) JR稲毛駅	1
2) 京成稲毛駅	2
3) モノレール穴川駅	3

(2) バス

4

(3) タクシー

5

1. 公共交通特定事業

1) 鉄軌道

基本構想の実施時期凡例

◆実施時期について
 特定事業の実施時期は以下のとおりです。
 短期：令和3～7年度
 中期：令和8～12年度
 長期：令和13年度以降

表記の例
 (例) 継続的に実施していく事業

短期	中期	長期
継続		

 (例) 長期的に実施する事業、又は検討する事業

短期	中期	長期
■	■	■

 (例) 中期までに実施する事業

短期	中期	長期
■	■	

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

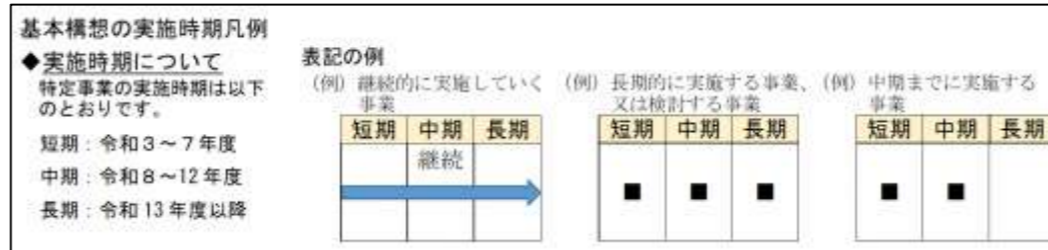
基本構想ページ	35
---------	----

対象施設	JR稲毛駅	事業主体	東日本旅客鉄道株式会社
------	-------	------	-------------

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)						特定事業計画													③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)							
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間																			
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~										
1	ホーム	可動式ホーム柵の設置に向けた国・自治体との協議を進め、安全対策を実施。	■	■	■	国・自治体との協議を進め、整備に向けた検討を進める。																				国・自治体との補助金協議の整理等が必要。
2	人的対応・心のバリアフリー	人的サービスが必要な方に対し、駅社員等による案内やサポートなどの対応を充実。	→			駅社員による声掛けサポート実施。駅構内にてお困りのお客さまを見かけた場合のサポートを実施していることを駅放送でアナウンスしている。																				今後も継続して実施していく
3		エレベーターや車椅子利用者用トイレに優先利用に関する定期的な駅構内放送により啓発を実施。	→			案内サインの掲出、不定期で駅構内での案内放送に取り組んでいる。																				今後も継続して実施していく
4		多様な利用者への適切な対応について、駅社員等への教育や研修を実施。	→			駅社員教育、新入社員研修、集合研修、OJTにより各職場にて取り組んでいる。また、サービス介助士の資格取得にも毎年力を入れている。																				今後も継続して実施していく
5		筆談用具を設け、筆談用具があることを示す案内を表示。	→			改札口に筆談用具を設置し、改札口傍に筆談用具があることを掲示している。																				今後も継続して実施していく
6		駅や車両利用のマナー・ルール等に関する啓発を継続して実施。	→			駅及び車内放送等で、マナー・ルールなどを定期的に放送している。																				今後も継続して実施していく
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法						可動式ホーム柵の整備に関しては国・自治体からの補助金と当社自己資金を予定。その他は当社自己資金。																				
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																										

1. 公共交通特定事業

1) 鉄軌道



特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

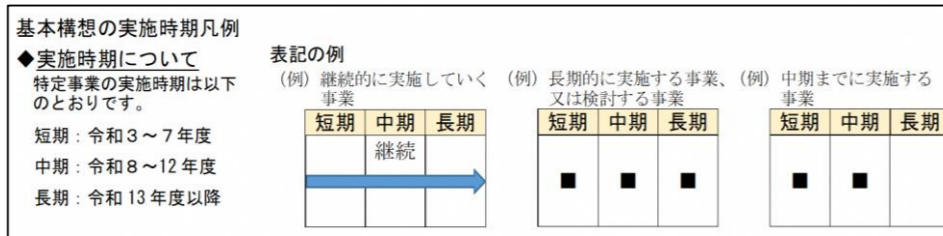
基本構想ページ	36
---------	----

対象施設	京成稲毛駅	事業主体	京成電鉄株式会社
------	-------	------	----------

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)						特定事業計画													③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)						
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間																		
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~									
1	上下移動	駅設備等の改修に合わせ、階段は段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように検討。	■	■	■	駅の大規模改修等に合わせ継続検討する。																			
2	ホーム	ホームの幅員が狭い箇所には、車椅子使用者や視覚障害者に配慮した注意喚起対策を実施。	■			2021年度内にホーム床面への注意喚起文の表示を実施する。																			
3		駅設備等の改修に合わせ、ホームと車両の隙間や段差は、できる限り小さくするよう検討。	■	■	■	駅の大規模改修等に合わせ継続検討する。																			
4	トイレ	駅設備等の改修に合わせ、旅客施設の共通の配慮事項を考慮したトイレの改修を検討。	■	■	■	駅の大規模改修等に合わせ継続検討する。																			
5	案内設備	行先表示設備の設置。	■			2024年度の設置に向けて検討を進める。																			
6	人的対応・心のバリアフリー	人的サービスが必要な方に対し、駅係員等による案内やサポートなどの対応を充実。(駅係員のサービス介助士資格取得を推進)			継続	駅係員のサービス介助士取得に向け、資格取得研修を実施する。																			2022年1月現在、540/587名(取得者/在籍者)がサービス介助士資格取得済。(在籍者は駅係員)
7		エレベーターや車椅子利用者用トイレの優先利用に関し、駅係員による啓発(声掛け)を実施。			継続	お手伝いが必要なお客様に対し、駅係員による啓発(声掛け、見守り)を実施する。																			駅職場に向け、「声かけサポート運動」の教育資料を配布、職場内教育にて共有している。
8		多様な利用者への適切な対応について、駅係員等への教育や研修を実施。			継続	職場内教育や業務研修等を通じ、接客スキルの向上に努める。																			
9		筆談用具を設け、筆談用具があることを示す案内を表示。			継続	駅改札口等に筆談用具があることを示す案内を表示する。																			筆談器のほか、指差しにてご案内できる会話帳を設置している。
10		駅や車両利用のマナー・ルール等に関する啓発を継続して実施。			継続	駅構内にマナー等に関する啓発ポスターを掲出する。																		駅貼りポスターのほか、運行情報ディスプレイにおいても同様のマナー啓発を掲出中。	
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																									
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																									

1. 公共交通特定事業

1) 鉄軌道



特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

基本構想ページ	37
---------	----

対象施設	モノレール穴川駅	事業主体	千葉都市モノレール株式会社、千葉市
------	----------	------	-------------------

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)						特定事業計画													③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)								
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間																				
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~											
1	ホーム	内方線付点状ブロックは他の未設置駅を含め計画的な改修を検討。	■	■	■	内方線付点状ブロックは他の未設置駅を含め計画的な改修を検討。 延長132m		■																			
2	券売機等	車椅子使用者でも近づきやすいよう蹴込みの設置を検討。(未設置駅を含め今後計画的に実施)			■	特定事業のとおり																					
3	トイレ	「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン(バリアフリー整備ガイドライン(旅客施設編))」に基づき整備。		■		特定事業のとおり																					
4	案内設備	バリアフリー化された経路や乗継経路、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図や、ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内表示の設置を検討。			■	特定事業のとおり																					
5		トイレの音声案内については「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン(バリアフリー整備ガイドライン(旅客施設編))」に基づき検討。			■	特定事業のとおり																					
6		緊急時等の情報をタイムリーに伝達できるよう、可変式情報表示装置の設置を検討。			■	特定事業のとおり																					
7		全ての駅係員にサービス介助士の資格取得を促進、車椅子疑似体験、盲導犬講習会参加などの教育訓練を実施。		継続		令和6年度までに、全ての駅係員及び運転士がサービス介助士の資格を取得。また、車椅子疑似体験や盲導犬講習会参加などの教育訓練を実施。																					
8	人的対応・心のバリアフリー	駅への事前連絡による無人駅での係員の乗降補助・誘導、運転士による車椅子利用者への乗降介助を実施。		継続		特定事業のとおり																					
9		車椅子等の利用がある旨のポスターや無人駅に「声掛け・助け合い」ポスターを掲出し、譲り合い、お客様同士の助け合いを啓発。		継続		特定事業のとおり																					
10		日々の駅放送、車両基地見学、小学校への出前講座、イベント開催時等に乗車マナーの啓発を実施。		継続		特定事業のとおり																					
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																											
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																											

1. 公共交通特定事業

2) バス

基本構想の実施時期凡例

◆実施時期について
特定事業の実施時期は以下のとおりです。
短期：令和3～7年度
中期：令和8～12年度
長期：令和13年度以降

表記の例
(例) 継続的に実施していく事業
短期 中期 長期
継続

(例) 長期的に実施する事業、又は検討する事業
短期 中期 長期

(例) 中期までに実施する事業
短期 中期 長期

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

基本構想ページ	38
---------	----

対象施設	バス	事業主体	千葉県バス協会、各バス事業者、千葉市
------	----	------	--------------------

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)			特定事業計画											③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)							
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間														
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		R11	R12	R13~				
1	車両	ノンステップバスやワンステップバス等、誰にでも乗り降りしやすいバス車両の普及を促進。	→ 継続			特定事業のとおり															
2	バス乗降場・停留所(道路管理者と連携)	ベンチ等の設置基準を満たす場所では、「公共交通利用促進等支援事業」の活用を促しつつ、バス停留所の環境整備(ベンチの設置)を促進。	→ 継続			特定事業のとおり															
3	案内設備	バス乗降場や停留所における案内の充実。	→ 継続			特定事業のとおり															
4		案内設備や停留所の柱等が、利用者の動線を阻害しないよう留意。	→ 継続			特定事業のとおり															
5	人的対応・心のバリアフリー	運転手の接遇向上、機器操作の習熟を図るため、継続的に研修を実施。	→ 継続			特定事業のとおり															
6		バスの利用促進と併せて利用時のマナー啓発を実施。	→ 継続			特定事業のとおり															
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																					
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																					

1. 公共交通特定事業

3) タクシー

基本構想の実施時期凡例

◆実施時期について
 特定事業の実施時期は以下のとおりです。
 短期：令和3～7年度
 中期：令和8～12年度
 長期：令和13年度以降

表記の例
 (例) 継続的に実施していく事業

短期	中期	長期
	継続	

 (例) 長期的に実施する事業、又は検討する事業

短期	中期	長期
■	■	■

 (例) 中期までに実施する事業

短期	中期	長期
■	■	

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定(期間全体を塗りつぶす)

基本構想ページ	38
---------	----

対象施設	タクシー	事業主体	千葉県タクシー協会、各タクシー事業者
------	------	------	--------------------

R4地区別基本構想(JR/京成稲毛地区)で定めた事項(変更不可)						特定事業計画											③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)						
番号	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期			①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施期間																
			短期	中期	長期		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13~							
1	車両	ユニバーサルデザインタクシー等、誰にでも乗り降りしやすいタクシー車両の導入促進。		継続		特定事業のとおり																	ユニバーサルデザインタクシー導入台数160台(令和2年度末時点)
2	人的対応・心のバリアフリー	ユニバーサルドライバー研修への参加。		継続		特定事業のとおり																	
④特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																							
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																							